

憲法9条の強化・拡大と
憲法の活かす日本を
つくりよう！



憲法を武器に団結を！

(支部学習会から)

執行委員会を中心にこれまで「学習の友」などを使って支部学習会を毎月行って来ました。最近では2カ月に一回に成りましたが、ちよと難しいものにも挑戦のつもりで12月14日には「生活保護制度ー今何が問題でどう展望するか」尾藤広喜(弁護士・生活保護問題対策全国会議代表幹事)論文、2月14日には「憲法を武器に貧困に立ち向かう」笹沼弘志さん(静岡大学教授)に聞く文を皆で読み合わせをしました。笹沼先生の文は「貧困の現状」「貧困を見えないものにする仕組み」(朝日訴訟高裁判決の論理) (なぜ生活保護改悪を許してしまふのか) 「選別・排除を拡大」(自民党改憲案の論理) (根強い「勤労の論理」) 「日本国憲法の真骨頂」(憲法の人権規定) (嫌なことは嫌だいう「自由」(援助を必要とする人にこそ) 「臨床憲法学」のすすめ(日本国憲法を達成するために) (社会権の核心)などが詳しく述べられていきます。

九条の会

毎月第2月曜日の14時から9条の会の会議を行っています。19日の

政権の憲法破壊政治への怒りが込み上げると同時に、憲法を真に活かし擁護する政府を實現しなければと思いましたが、執行委員長 赤瀬重則

民の要求で作られる、憲法9条は平和の前にある、自発的に運動をして行かなければ心の中に入っては行かない。平和な社会はどうしたら作れるか？皆で話し合いの中で9条を深めて行った方が良いのではないかと話されました。

又宮沢賢治の雨にも負けずと言う詩があるが仏教の教えがある三属とは「悪口を言わない・愚痴を言わない」「自分の心を信じ・人の心も信じる」「人の話をよく聞く・人間と暮らして命は大切」人間は全て平等であるという言葉が入っていると話されました。新婦人の創設者の平塚らいてうさんは学生時代は道教や仏教も学んだそうです。うさんの考え方には孟子・荘子・老子の教えが入っています。



「健康で文化的な最低限度の生活」の条件が保障され、同時に国も豊かになる。と述べられているところなどから、九条(平和)は言うまでもなく日本国憲法の真に深い値打ちをかみしめること、すべての国民にとってのセーフティネットは憲法なのだ、この捉え方のもとでこそ闘う側の団結も強まる。

行動には街頭演説と署名行動を行っていますが車社会なのでなかなか署名が取れない状態です。1月の会議から弁護士の大学一先生に入っても期待しています。憲法は国

執行委員 後藤桂子

事業団」で働く仲間

1月10日「事業団」と無くなっていきました。ではたらく」学習テキスト その受け皿として中高トをもとに学習会を開催 年事業団が全国的に造られました

参加者は事業所で働く 高齢者の就労する場所を就労者15名と原田顧問 確保するうえで大きな力を迎え16名で学習しまを發揮しました。

田川のソーシャル事業 始まり事業団が出来た所も今年で17年目を迎きつかけは戦後の「まともな仕事をよこせ」からた事は就労者の皆さんの始まりました。1945 協力があつたと思います。年国民は失業と貧乏の今日学習会も学習テキストに突き落とされましストを皆で読み合わせをた。「まともな仕事よこし、理解を深めました。」運動が全国に広がり公益財団法人ソーシャル闘いの末やつと国が緊急 サービス事業は全国10失業対策事業、省略して力所以上有ります。失対が出来ました。 それぞれ地域性を持つ

当時職業安定所に35 た事業活動をしています。万人が登録して失対で働 田川支部も皆んな元気でいていました。1980 頑張りましょう。

執行委員 豊福孝子

就労を段階的打ち切りが始まり1990年代に入つて国の「失対終息」政策により、全国の失対が次々

ヘルパー 仲間の集い



帰りなどその他③見守り等のサービス(カメラやセンサーを活用した見守り) 親が一人暮らしで心配・薬を飲んでい

のか・離れていても体調や服薬の見守りが出来る事です。



訪問介護サービス通用外となりますので、サービス利用にかかる費用は全額、自己負担となります。これだと年金を沢山もらっている人には当てはまるかもしれないけれど、一般の人向けにはなっていないせん。介護に従事する人の人材確

1月28日6時より新保「深刻な人材不足」を年会のお食事をしました理由に安い労働力としてた。もう恒例になってい 外国人労働者受け入れをます。夜勤の為此れない 拡大するとしています。人とインフルエンザにか 厚労省は2025年度かり来れないが居て4人 までに約33万6千人のでした。食事をしな 介護人材が不足すると公がらの話では介護も年々 表しました。その原因は悪くなる一方で保険あつ 介護現場の過酷な労働実て介護なしの状態になつ 態と低い賃金水準にありているということや、色々 ます他の産業に比較してと大変見たいです。 も月額9万円程度下回っ

介護難民が増えている ています。介護に携わる状態です。所が今まで介 人達をもう少し優遇して 護保険で使えなかつた事 やるべきではと思えます がお金を払ったら出来る 2か月に1回の集いで ようになりました。 すが、職場の愚痴を聞いて

選択的介護は3つの区 たり本人たちも話を聞いて 分から選べます。①居宅 てもらったらすこしは気 内のサービス(日常生活 持ちが楽になり又明日も、 の支援) 内容はヘルパー ガンバロウと言う事にな さんと一緒だと郵便物の ればいいなと思っていま 確認・書類の整理・買いま

これからはだんだん 物に行き一緒に調理をし 介護も難しくなり明日は できるし、洗濯など② 我が身です。私達もまだ 居宅外のサービス(外出 まで勉強しなくてはと思 の支援) 内容は着替えの いました

執行委員 後藤桂子